

概要: 地方公共団体の災害対策本部設置庁舎及び消防庁舎の非常用電源の確保並びに耐震化に関する緊急対策を実施する。

対策名: 50 災害対策本部設置庁舎及び消防庁舎の災害対応機能確保に関する緊急対策 <3か年緊急対策>

府省庁名: 総務省消防庁

■ 実施主体: 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

■ 実施場所: 福島県浪江町

■ 事業概要: 災害応急拠点となる消防庁舎において、庁舎建設にあわせて非常用電源を整備した。

■ 効果: 令和4年3月16日に発生した「令和4年福島県沖を震源とする地震」で福島県浪江町においては、震度6弱の地震発生後4時間の停電が生じたが、非常用電源が稼働したことで、間隙が生じることなく災害対応を継続した。

